

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午前九時三十分開議

赤松委員長 これより会議を開きます。  
開会に先立ちまして、自由民主党・無所属の会、国民の生活が第一・きづな、公明党、日本共産党、社会民主党・市民連合、みんなの党所属委員に対し、出席を要請いたしました。出席が得られませんでした。

再度理事をして出席を要請させます。

この際、暫時休憩いたします。

午前九時三十一分休憩

午前九時四十五分開議

赤松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。理事をして再度出席を要請させましたが、自由民主党・無所属の会、国民の生活が第一・きづな、公明党、日本共産党、社会民主党・市民連合、み

んなの党所属委員の出席が得られません。やむを得ず議事を進めます。

この際、理事会協議に基づき、一言申し上げます。

去る七月二十七日に提出され、昨日付託となりました細田博之君外二名提出の衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案につきましては、いまだ提出者側から趣旨説明を行いたいの要望もなく、出席もありませんので、審査に入ることができません。委員長としてまことに残念に存じます。

赤松委員長 樽床伸二君外九名提出、公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の申し出がありますので、これを許します。

小室寿明君。

小室委員 おはようございます。民主党・無所属クラブの小室寿明です。

本日は質問の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

三年前の八月に政権交代をいたしました。九三年に小選挙区比例代表並立制が導入されて、政権交代可能な選挙制度に大きく変わったものと思っております。そして去年は、ちょうどこの時期、菅総理が公債特例法案の可決を見届けて、辞任を表明されたわけでございます。今日、参議院で与野党が逆転しておりますから、ねじれた状況の中

で、政局絡みの夏にいつもなっているということとは私は大変残念に思っております。

その中で、やるべきことをやはりちゃんとやらなきゃいけない。公債特例法案も国民生活にとつて非常に重要だと思っておりますし、この提案されております一票の格差是正、そして身を切る改革である衆議院の定数是正、そして民意をきちつと反映していく選挙制度改革、これをセットで実現していきたいというふうに思っております。

残念ながら、昨日に引き続き、野党の皆さん、欠席をされております。特に、同僚の後藤委員も昨日指摘をしておりますけれども、法案が提出されているにもかかわらず、みずからが提出した法案の趣旨説明も審議もされないというのは、これはおかしいということをまず指摘させていただきます。と思います。

政局が先走って、国民の皆さんに非常にわかりにくい、そして政治が混乱をしているように思われるのは非常に残念でありますし、そういう中にあって、私もは肅々と、やるべきことをやはり一つずつ前に進めていきたいと思えます。そういう思いで質疑をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

きょうは、野党の皆さん、いらっしやなくてあれですけども、国民の皆さんが報道あるいはネット等を通じてごらんをいただいていると思いますので、法案の中身等々について質疑をさせていただきます。

まず、選挙制度改革、これは、民主主義の土台でありますし、議員個々の身分にもかかわって

る大変重要な問題でございます。

野党の皆さんは、与野党合意が大前提だ、委員会審議、横暴ではないか、こういう御指摘があるわけでありませう。

与野党での合意をつくっていくということは、私は大変重要なことだと思いますし、そのために我が民主党は力を尽くしてきたとこの間思っております。委員会審議の件についても、お互いに議論をした上で法案を提出しているわけですから、この委員会審議の中でしっかり議論を深めていくことが重要だと思えますけれども、野党の御批判について、提出者はどのようにお考えになつていらっしゃるのか、その見解をお伺いしたいと思います。

樽床議員 今の小室委員の御指摘のとおりでありまして、選挙制度は、できるだけ与野党間で話し合いをして合意を得て進むべきものである、このように考えております。ゆえに、昨年の十月、今から十カ月近く前に、各党に呼びかけまして、正式には衆議院選挙制度に関する各党協議会、これを設置させていただきました。不肖私が座長になりまして、十六回協議をいたしました。その間に、要所所で与野党の幹事長・書記局長会談も数回にわたり開きまして、与野党幹事長、また書記局長の皆様からは大所高所からの議論もいただきながら進んでまいりました。

できるだけ丁寧にと丁寧にと進めてまいりましたが、残念ながら、目標期限としてまいりました当初の会期末の六月二十一日、この国会の二十一日までに合意を得られませんでした。各党言っておられることが、それぞれの党の御意見

は理解できませんが、いろいろな多種多様な意見がありまして、全党がまとまって一つの案を得るということがなかなか難しい、こういうことになりましたので、司法からの要請もありますので、私も、本改正案を提出して、これからは国会の場で、委員会の場で正式にしっかりと議論をして決めていきたい、このように考えたところでありませう。

よって、法案提出に至るまでの過程で、最大限の与野党の合意を得る努力を、今から十カ月前です、八月月にわたりまして行ってきた。このことは、私は誇ってもいいのではないかと考えております。

また、先ほどお話がありましたように、私どもが六月十八日に民主党案を提出いたしました。自民党の方からは、自分たちも案を出す、こういうお話でありましたので、それはいいことではないかということ、提出を待つておりました。法案が出たら、それをこの委員会、両方、国民の皆さん方の前で責任を持って議論をして、結論を出していこう、こういうことで、ずっと一貫して呼びかけてまいりました。

しかし、なかなか提出をされない。ようやく先月の末に提出をされました。さあこれで議論ができる、このように思っておりまして、出された法案を、提出された自民党の方が、この委員会に付託をしない、こういう、ちょっと私にとりましては理解ができない対応をされてまいりました。

しかし、それでも私も、立場が逆のような気がいたしますが、そう言わないで、とにかく、

あなた方が出された法案なんだから、それを早くこの委員会におろしてくださいとこちらがお願いをしてまいりました。

ようやくお盆が明けて今週初めに、私どもの方が当たり前のことを言っておりますので、だったら今週の月曜日にこの委員会におろしましょうということ、合意したにもかかわらず、当日になって、やはりだめだ、こういう話になりまして、これは一体どうなつておるんだと。こういうことで、私どもはやむを得ず、私どもが出しております法案の審議を始めざるを得ない、このような、委員長以下、理事会の皆さん方の御判断をいただいたと思つて、肅々とこの委員会での質疑に感じさせていたいただいているということでありませう。

昨日、委員会に付託をされました。ようやく付託をされた。きょうは、実は、本来は自民党案も出て、皆さんに出席をいただいで、どちらがいいのかということが議論できると思つておりました。先ほど委員長からもお話がありましたように、おりにけるけれども趣旨説明をしない、こういう、小室議員もおっしゃったように前代未聞の状況になつておりまして、今までこういうことは、私どもが認識している限りでは一度もなかったわけでありませうから、前代未聞のことにとどうやって対応しているのか、私どもも大変苦悩している、戸惑つていられるというのが、正直、私の偽らざる思いであります。さはさりながら、肅々とこの議論を行つていただいで、速やかな御判断をいただきたい、このように願つております。

一言つけ加えますと、できるだけ努力をして

合意を得ることはもちろんであります。しかし、過去、選挙制度に関するさまざまな議論の中で、全ての政党が同じ意見を持つて、全ての方が同じ意見で合意をして選挙制度が変わったという例はまれであるという過去の経緯もありますので、十分に努力はしながら、最後は民主主義のルールに基づいて決めていくというのが私は王道ではないかと考えている次第であります。

以上です。

小室委員 思いのこもった丁寧な御答弁をいただいて、ありがとうございます。

御苦労なされたことと思いますが、できればやはり野党の皆さんもここにお出かけをいただいで、しっかりと議論をして、そして合意形成を図っていく。きょう、議場にも歴代の議員の皆さんの肖像もかかっていますけれども、長い歴史の中で、やはり知恵を絞って合意をつくっていく、その合意形成をやるためのまさに国会だと私は思うんですけれども、そのことを最後まで私も求め続けていきたいと思えます。

そこで、本来、自民党の提出者にお聞きをしたいわけであります。今回、自民党さんは〇増五減の法案を提出されておられます。憲法違反状態でありますから、一日も早くこれを是正して、民意を問う手段、土台をつくり上げていかなきゃいけない。これは待ったなしということはよくわかるんですが、民主党案と自民党案が出てくるわけでございます。〇増五減だけの自民党案の中身について議論を深めていきたいわけですが、本来提出者にお伺いすべきではありませんが、民主

党提案者としてはどのような見解をお持ちなのかということ、この際、お伺いしておきたいと思えます。

樽床議員 実は、先ほど申し上げました十六回にわたる各党協議会の、私の記憶では第三回目の会合におきまして、〇増五減案の先行を提案したのは座長である私であります。それは、憲法違反という、違憲、違法状態を放置できないということをもつ昨年の秋の段階で私は申し上げて、まずはそれを先にさせていただきたいということ、昨年十一月、十月の段階で私は提案をいたしました。しかし、ほとんどの政党がそれはだめだということ、拒否をされまして、定数削減と抜本改革、それとこの一票の格差の是正、これを三点セットでやりなさい、大多数の政党がそのように言われて私の提案に強く反対をされました。

しかし、その後も私は粘り強く、司法からの要請もあるということ、申し上げて、最終的には抜本改革と定数削減を含めて、それは先行した後ちやんとやりますということ、附帯決議に案文まで書いて、ここまでやりますから信用してください、食い逃げはしませんということ、提案をいたしました、それでもだめだと言われたわけであります。

それで、私も、与野党幹事長会談に上げて、与野党幹事長会談でいただいた答えは、三点セットでもう一度進めなさい、こういう決定をいただいたので三点セットを進めてきたというのが経緯であります。

ですから、私も、中小政党の皆さん方に対

して最大限の配慮をしながら、しかも、私もみずから定数削減によって最もダメージを受けるということ、前提としながら、しかし、皆さんの合意を得るためにということ、この三点セットの案を出させていただいているということであります。

自民党の〇増五減先行ということにつきまして、当初の段階で私が提案をしたという経緯、しかし、その後の経緯の中で、やはり削減をしなければならぬ、みずから身を切らなければ、今の時代の中で国民の皆さんの信頼を得ることができない、こういう大きな政治的環境の変化の中で、〇増五減の先行だけということは私は十分ではない。だから、プラスして、あとの二点、定数削減、それに伴う影響を緩和する選挙制度の改正、これをあわせて御理解をいただきたい、このように思っているところであります。

よもや、間違つても、〇増五減すら反対であるという、我々心配をする、そういう態度は、立法府のこの場に身を置く者としてあつてはならない行動だと認識をしておりますので、速やかな御結論をいただいで、違憲、違法状態を解消してまいりたいと思っております。

小室委員 ありがとうございます。

違憲状態の解消は待ったなし、よもや〇増五減すらやらぬということ、あり得ないということ、でありますし、民主党案では、定数削減に配慮した上で、中小政党が民意を反映した議席を回復できるよつに、そういう措置もとっているわけでございます。

きのう、後藤委員が数字を挙げて御説明になりました。民主党は、今回の制度で前回の衆議院選挙に当ってはめて議席を計算すると、四十議席減という大変大きなダメージを受けるわけでありまして、一方で、公明党、共産党、社民党、みんなの党、国民新党、一から八議席、議席がふえるというところで、中小政党にとつては、定数削減の中でも得票に応じた議席を得られる機会が拡大していく、こういう配慮もなされているわけでありまして、この配慮であります。小選挙区比例代表並立制の中に一部連用制を入れていくということでありまして、少しわかりにくいといえども、わかりにくいわけでありまして、国民の皆さんに、この際、一部連用制を導入する意味ということについて御説明をいただきたいと思ひますし、連用制というやり方が、諸外国では多党化を生むんだという指摘もあるわけでありまして、そこら辺についてどのようにお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。

逢坂議員 お答えいたします。

今御指摘の点でございますけれども、我が党、民主党案、これの改正後におきましても、基本的には、政権選択、民意の集約という機能を有しております。小選挙区制度、この小選挙区を中心とした選挙制度という点では変わらないものと考えております。それは、総定数四百三十五になるわけでありまして、そのうち小選挙区が二百九十五ということになるわけですので、あくまでも小選挙区が基本の制度であるということでありまして。

その上で、本改正案におきましては、定数削減によって低下した比例選挙の持つ小選挙区の結果補正機能、これを回復させるために、全国比例及び御指摘の連用制的比例枠を導入したということでありまして。

したがいまして、改正後におきましても、衆議院議員総選挙区は、その最大の意義であります。政権選択選挙との基本を引き続き維持している、そう考えているところでございます。

小室委員 いささか事務的になりますが、一部連用制、比例四十削減で百四十にして、うち三五を連用制にするという、その三五というところが少し説明が必要なところかなというふうにも思ふんですが、この点、どのようにお考えでしょうか。

逢坂議員 まず一つは、政治家みずからが身を切る姿勢を率先して示すという基本姿勢、これをまずベースにするということ。他方で、比例選挙が本来果たすべき小選挙区の結果補正機能、これにも配慮をするということ。それから、先ほど答弁もございましたけれども、昨年来、各党各会派からいただいた御意見を最大限尊重して、今回、比例代表において削減する定数幅は、我が党がマニフェストに示した八十ではなくて、四十とすることとした、このことがまず一つでございます。

その上で、百四十の比例定数について、比例定数削減により低下する小選挙区の結果補正機能に鑑み、中小政党に配慮をするということ、さらに加えて、多様な民意を議席に反映させるための経過的な激変緩和措置として、三五の連用制的比

例枠を設けることとしたものでございます。

小室委員 選挙制度というのは、いろいろ形があると思ひます。単純小選挙区をとるイギリスのような例もありますし、比例を基軸にした北欧諸国のようなところもあります。何がベストとは私には言いにくいと思ひますけれども、しかし、日本の政治、選挙制度については、小選挙区比例代表並立制を九三年に導入し、政権交代可能な、国民の皆さんが政策をきちつと選んで税金の使い道に関与をしていく、そういう仕組みをつくったということとは、私は非常に大きな進歩だったと思ひますし、現に、日本では政権交代という形に結実をしているわけでありまして。

一方で、国民の皆さんから政治に対する厳しい視線も注がれております。衆参でねじれた場合にはなかなか物事が決まらない、スピードに欠ける、わかりにくいという御指摘もありますし、また、国民の皆さんに負担を強いる前にきちつと身を切る、こういうことも当然のことだというふうにも思ふわけでありまして。

ぜひ、今回の違憲状況を脱する〇増五減、そして身を切る改革である四十の定数削減、そして中小政党にも配慮した一部連用制という我が党の案をしつかりと前進させていきたいというふうにも思ふております。

最後の質問にしたいと思ひますが、三五の比例連用制でありますけれども、具体的にどのようにな当選人を決定していくのか、これも少しわかりにくいところでございますので、御説明をいただければありがたいと思ひます。

逢坂議員 本改正案におきましては、比例代表選出議員の定数を百四十とするわけですが、そのうちの百五人につきましては、現行と同じく、いわゆる単純ドント式で当選人を決定するということとなります。残りの三十五人については、連用制的な方法で当選人を決定するというところにいたしているわけです。

具体的に言いますと、単純ドントにおいては、各政党の得票数を、いずれの政党についても、一、二、三という整数で順次割って各政党に議席を配分することになります。それから、連用制的な方法におきましては、ドントの除数、割る数ですね、これを各政党ごとに、その政党の小選挙区の獲得議席数足す一、これで割っていくということになります。その上で、それぞれの方式で各党に配分された当選人の合計数、これが各党の比例選挙の最終的な当選人数となる、こういう方式でございます。

小室委員 最後、少し事務的な質問になってしまつて恐縮でございます。

長い経過のあるこの選挙制度改革の問題について、総仕上げの時期に近づいてきていると思っております。野党の皆さんにもぜひ御出席をいただいで、議論を深めさせていただきたいという思いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

赤松委員長 これより自由民主党・無所属の会の質疑時間に入ります。

これにて自由民主党・無所属の会の質疑時間は

終了いたしました。

これより国民の生活が第一・きづなの質疑時間に入ります。

〔委員長退席、加藤（公）委員長代理着席〕

〔加藤（公）委員長代理退席、委員長着席〕

赤松委員長 これにて国民の生活が第一・きづなの質疑時間は終了いたしました。

これより公明党の質疑時間に入ります。

これにて公明党の質疑時間は終了いたしました。

これより日本共産党の質疑時間に入ります。

これにて日本共産党の質疑時間は終了いたしました。

これより社会民主党・市民連合の質疑時間に入ります。

これにて社会民主党・市民連合の質疑時間は終了いたしました。

これよりみんなの党の質疑時間に入ります。

これにてみんなの党の質疑時間は終了いたしました。

この際、休憩いたします。

午前十一時四十分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕